

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公表番号】特表2006-502534(P2006-502534A)

【公表日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2004-529086(P2004-529086)

【国際特許分類】

H 01 R 13/10 (2006.01)

H 01 R 13/03 (2006.01)

H 01 R 24/02 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/10

H 01 R 13/03 A

H 01 R 13/03 D

H 01 R 17/04 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月14日(2007.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手軸を有する電気接点であって、

(a) 第1の端部(14)および第2の端部(30)を有し、前記第1の端部(14)がその中に有界開口部(16)を有する実質的に管状の中空本体(12)であって、前記中空本体(12)が少なくとも2つの細長いスロット(20)および少なくとも2つの接点部材(22)を有し、前記細長いスロット(20)および前記接点部材(22)が前記長手軸(z)に沿って配置され、各接点部材(22)の外面が前記中空本体(12)の長さに沿って前記長手軸(z)に対して凹面を成す複合曲線を有する中空本体(12)と、

(b) 前記中空本体(12)の前記第2の端部(30)に隣接して配置されるハンダカップ(34)であって、前記中空本体(12)の前記第2の端部(30)に対して末端にフレア部分(36)を有するハンダカップ(34)と、を具備する電気接点。

【請求項2】

長手軸を有する電気接点であって、

(a) 第1の端部(14)および第2の端部(30)を有し、前記第1の端部(14)が有界開口部(16)を有する実質的に管状の中空本体(12)であって、少なくとも2つの細長いスロット(20)および少なくとも2つの接点部材(22)を有し、前記細長いスロット(20)および前記接点部材(22)が前記長手軸(z)に沿って配置され、少なくとも1つの前記接点部材(22)の外面が中空本体(12)の長さに沿って前記長手軸(z)に対して複合曲線を有する中空本体(12)と、

(b) 前記中空本体(12)の前記第2の端部(30)に隣接して配置されるハンダカップ(34)と、を具備し、

(c) 前記電気接点が打抜かれ、金属基板から成形される電気接点。

【請求項3】

同軸ケーブル(40)に実装され、導電シェル(60)に配置される電気接点を具備し

、前記電気接点(10)が、長手軸(z)を有すると共に、(i)第1の端部(14)および第2の端部(30)を有し、前記第1の端部(14)が有界開口部(16)を有する実質的に管状の中空本体(12)であって、前記長手軸(z)に沿って配置される少なくとも2つの細長いスロット(20)および少なくとも2つの接点部材(22)を有し、少なくとも1つの前記接点部材(22)が中空本体(12)の長さに沿って前記長手軸(z)に対して凹面を成す複合曲線を有する中空本体(12)と、(ii)前記中空本体(12)の前記第2の端部(30)に隣接して配置されるハンダカップ(34)であって、前記中空本体(12)の前記第2の端部(30)に対して末端に少なくとも1つのフレア部分(36)を有するハンダカップ(34)と、を具備し、

前記同軸ケーブル(40)が、中央の信号導体(42)、前記中央の信号導体(42)の周囲に巻き付けられるフィラメント(43)、前記中央の信号導体(42)および前記フィラメント(43)を包囲するコアチューブ(44)、前記コアチューブ(44)を保護する少なくとも1層の金属ワイヤ(46)および前記金属ワイヤ層(46)を包囲する外装(48)を具備し、

前記電気接点(10)における前記フレア部分(36)が前記同軸ケーブルの前記コアチューブ(44)に当接し、前記同軸ケーブル中の前記中央の信号導体(42)が前記電気接点の前記ハンダカップ(34)の少なくとも一部に配置される終端処理された電気コネクタ。

【請求項4】

同軸ケーブル(40)と共に用いられると共に、該同軸ケーブル(40)は、中央の信号導体(42)と、該信号導体(42)を取り囲む絶縁性のコアチューブ(44)とを備えた、電気コネクタ(1)であって、信号導体(42)とコアチューブ(44)との間にギャップが設けられた電気コネクタ(1)にして、

第1の端部(14)と第2の端部(30)とを備えた実質的に管状の中空本体(12)と、

該中空本体(12)の第2の端部(30)に隣接して配置されたハンダカップであって、中空本体(12)の第2の端部(30)に対して末端に位置するフレア部を備えたハンダカップ(34)と、を有し、

上記フレア部は、上記信号導体(42)と上記コアチューブ(44)との間の所定距離(d)を有するギャップに跨るように構成された、電気コネクタ。

【請求項5】

上記フレア部は、上記同軸ケーブル(40)の上記コアチューブ(44)に当接するように構成され、

上記ハンダカップ(34)は、同軸ケーブル(40)の上記信号導体(42)の少なくとも一部分を受け入れるように構成された、請求項4記載の電気コネクタ。

【請求項6】

上記ハンダカップ(34)の上記フレア部は、径方向に延在する少なくとも1つの位置決めアーム(36)を有する、請求項4記載の電気コネクタ。

【請求項7】

上記ハンダカップ(34)の上記フレア部は、該ハンダカップ(34)の外周の回りに延在する、請求項4記載の電気コネクタ。